

委員会審議

町長提出議案は、総務建設産業常任委員会に7件、文教民生常任委員会に2件がそれぞれ付託され、すべて原案可決すべきものとの審査結果になりました。

総務建設産業常任委員会

《主な審議事項》

行政施策の総合企画調整、予算、行財政運営、情報公開、職員、交通安全、防犯、防災、町税の賦課徴収、住民相談、消防、救急、農業および商工業、区画整理、道路河川、建築関係

問1

伊奈町総合センター(第1,2期)の完成予定の時期と工事の内容は。

答

耐震工事の工期は、11月の文化祭が終わった後から年度いっぱいまでの予定である。耐震工事の概要は、窓に鉄骨のブレースを入れて補強し、柱に鋼材を巻いて強める補強を行う。

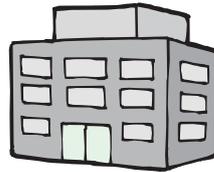
問2

農林水産業費の補正予算385万8000円は、雪害関係の補助にあてられるのか。

答

去る2月14・15日の大雪被害により、農業用のパイプハウス等が倒壊した。これに伴い撤去費と再建費の補助をする予算で、補助対象世帯

帯数は、9世帯である。



買替予定の消防自動車の説明を聴きました

文教民生常任委員会

《主な審議事項》

町民の諸証明、国民健康保険、介護保険、医療、予防接種、各種検診、社会福祉、児童福祉、母子保健、保育、子育て支援、人権、水道事業、環境衛生、学校教育、社会教育、生涯学習、学校給食関係

問

児童クラブは、現在で受けられているが、今後小学校6年生まで受入れることになる。その点の配慮はどんなふうになっているか。

答

子ども・子育て支援制度が平成27年4月から施行され、小学校6年生までを受入れることになる。小針北小学校は、新しく児童クラブを建築して対応し、小針小・小室小・南小については空き教室、余裕教室を利用して対応していきたいと考えている。今後教育委員会と現場との協議を行い、今年度中に受け入れ体制を整えていきたい。



南児童クラブ